魏書西域傳原文考釋（下）

内田吟風

17 b5伏盧尼國、都伏盧尼城。在波斯國〔西〕北。① 去代二万七千三百二十里。累石爲城。東有大河南流。……城北有云尼山。出銀・珊瑚・琥珀。多師子。

代との距離、隣國との位置等を記する文體等に徴し全文、魏書の原文と斷ぜられる。伏盧尼の三字が Rūmi のイラン語的訛音 Fūrūmi（ローマ國領土）の譯音であり、シリアのアンティオキア地方をさし、大河が Euphrates 河、云尼山が Amanus 山を言ったものであることは、白鳥庫吉〈拂菻問題の新研究〉の論考したところである。しかし海に臨むことを云わずして南流大河の西にあること等を云う文意より見て、伏盧尼城そのものは Antiochia に非ずしてタウルス山南、ユーフラテス畔の一城市であったと考えられる。

① 北史もまた現行本魏書と同じく「在波斯北」に作るが、魏書原文に依據したと考えられる通典及び寰宇記の〈伏盧尼傳〉は、共に「在波斯西北」に作る。恐らく魏收の原文には「西北」とあったものを、北史が西の字を誤脱し、その誤が現行本魏書に傳ったものと考えられる。

18 a1色知顯國……19 b1弗敵沙國

右十四個國の諸傳は、其の文體からも、また太平御覽卷七九三・七九七に〈後魏書曰〉として各傳が收載せられていることに據るも、明かに魏書原文である。（若干の傳を御覽は〈後漢書云〉として收載しているが、〈後魏書云〉の誤刻であることは代

よりの距離を明記している點、其他より明白である)。但し、各國國都についての魏收原文はすべて、御覽所引後魏書各國傳に見える通り《伽色尼國治伽色尼城》の如く、《治》であったと見るべきである。(現行本が《都》としているのは、北史が唐諱(高宗の諱、治)を避けたのを受けついだに過ぎぬ)。

1色知顯。唐書に見える西曹國の瑟底痕城と同じ。アラブ地理書にサマルカンドの西北にありとするIštixân市である。(Zarafšan 河の支流 Ak-darya の沿岸、Katta Kurgan と Čiläk との中間)。頭音を脱略せる Stixân の対音。(Tomaschek, Centralasiatische Studien. 藤田豐八・上揭書)。

2伽色尼。唐書の羯霜那と同じ。アラブ人の云う Kâšâna, Kâšâniya (Samarkand. Balkh 間の Kešš 卽ち今の Šahr-i-Sabz)の對音。〈赤鹽〉は Bašgurd-dagh 山脈の產鹽(上揭書及白鳥庫吉・粟特國考)。

3薄知國。薄知をマルカルト(Eranšahr, p. 214)が Baktra の別名 Bakhdi(今の Balkh)の對音と論じて以後、それは殆ど定說化している。しかし(1)古來の大都市 Balkh の記事としては余りに簡單過ぎる。(2)魏書本傳に Balkh は大月氏都城《盧監氏城》として詳記せられている。(3)唐の設置した月氏都督府下の構成では、大夏州治、縛叱(吒の誤)城卽ち Balkh に對して別に《薄知州治、析面城》が別記せられている。(4)代・伽色尼間、及び代・薄知間距離より推すに、伽色尼・薄知間の距離は僅に四二〇里に過ぎぬ。の四點を考慮すると、到底 Balkh には當て難い。薄知は、薄芻・薄叉と同樣 Wakhsch の對音で、Sahr-i-sabz 南方の Wakhsch・Oxus 河沿いの一地ではなかろうか。後考をまつ。

4牟知城。代よりの距離を基として推算すると、牟知は忸密(Numiğ=Bokhara)の西南百里に在った。〈慈恩寺傳〉に「至捕喝國(Bokhara)、又西百余里、至伐地國」とあるところの伐地はこの牟知に同じで、Bokhara の西南四〇粁程にあった都市と考えられる。牟知・伐地の原音は Vadi・Vati で、今の Oxus 右岸の Betik に當ると考えられる(S. Julien, S. Beal, St. Martin 諸氏說。尙、白鳥・上揭書は Charjui に比定するも、遠西に過ぎる)。

5阿弗太汗城。次條の呼似密(Khwârism)の記事と照合すれば、阿弗太汗城が忸密(Bokhara)と、Khwârizm 中心

地 Gürganj 地區の中間にあったことは明である。今の Khiva か。阿弗太汗は Abdäl (Ephthal) Tarkhan 卽ち嚈噠達汗の譯音であろう。これは、この地に後年、唐の大汗都督府が置かれたこと、その府城が嚈噠部活路城と云う城であったことが裏書きしている。活路は Kundus 地方の活とは別地である（活は月支都督府・トカラ葉護の管轄）。この活路は、大汗都督府の隷下諸州の性格（卽ち奄蔡・諾色・迷密等の州卽ち Abzoae=Alani, Nakhshab-Kerki, Ula-tepe 等に關連する地名を含むことを注意）からも Khiva 方面と見られる。榎一雄・エフタル民族の起源（和田博士記念論集）は Procopius が《エフタルにはペルシアの國境の外側に Gorgo と云う都市がある》と云ったことに對し、「この Gorgo は Kundus 附近の町なるべく、活路はその Gorgo か」としている。しかし Kundus の如きペルシアより遠い地方よりもむしろ、ペルシアと密接の Khiva 邊りに Gorgo はあったのではなかろうか。Gorgo=活路=Khiva 地方の推測は、またペルシアアラブ史家が《エフタルとはボハラとサマルカンドの間に住むソグド人である》と云い、ソグディアナ地方をハイタールと稱したことからも、裏書きされる。阿弗太汗のこの一節は、第六世紀エフタルの Amudarya 下流域進出を記した、重視すべき記事と云えよう。

6 呼似密。唐書の火尋・貨利習彌と同じで、Khwârism の音譯。アムダリア下流ウズベク—ホラズム地區。

7 諾色波羅。唐の那色波、元史の那黒沙不、ペルシア・アラブ人の云う Nakhshab. Nasaf。サマルカンドとアムの中間にある一都會、今の Karschi の地方（張星烺・中西交通史料彙編は Nishapur に當てるが、後年、唐の太汗都督府下諾色州との關係より見ても、遠西に過ぎる。）

8 早伽至。代都よりの距離より推算せば忸密（ボカラ）の西九〇〇里に當り、Kara kum 內の一地と考えられる。《稻麥を隣國に取る》とあるのもその一證。尙、御覽七九七所引後魏書は卑伽至に作り、また「東接忸密國」に作る。冊府元龜九五八は畢伽至、同九六一は旱伽至に作る。何れが正とも斷じ難い。

9 伽不單。Samarkand の北、Kodym Tau の麓、Bulangghyr 河の流域の都市 Gubdan。その古名 Kapūtana の音

譯で、西域記の劫布呾那と同じ（白鳥・上掲書）。

10者舌。唐書の柘支・柘析、西域記の赭時、經行記の赭支と同じ。アラブ人の云う Šaš ペルシア人の云う Čač の音譯。石國とも譯され、今の Taškend に當る。前出〈者至拔國〉を Šaš（Taškend）と見る說あるも、信じ難い（上述）。

11伽倍國故休密翕侯都和墨城。この國が西域記の拘謎陀、唐書・悟空行記の護密、梁書の胡密丹と同國でギリシア人の云う Komedae アラブ地理書の云う Kumēd（Panjab の Darwāz 地方）に當ること、休密・和墨も Kumēd の對音なることは〈白鳥庫吉・西域史上の新研究〉の明證せしところである。伽倍は Darwāz 地方の中心都市の名 Kala-i-khum の訛音譯か、後考を俟つ。

12折薛莫孫國。伽倍の西隣と云うのであるから、この國が Wakhsh ab 流域（Kurghan Tiube 地區）にあったこと、すなわち西域記の鑊沙 Wakhsh 國アラブ地理書の Bāxšu と同じであることは明白。莫孫は Wakhsh ab の對音であろうが、折薛も Rāmāyana に見える同地をさすサンスクリット名 Sučakṣu を寫したものであろう。

13鉗敦國。次々條の弗敵沙國の記事によればこの國は弗敵沙國 Badakshan の東に在った。しかるに此の鉗敦國の條には〈鉗敦は折薛莫孫（Sučakṣu＝Wakšhab）の西に在り〉とし矛盾が存する。この條によれば折薛莫孫と鉗敦間の距離は僅かに六十里に過ぎず、漢書の當該記事（大月氏雙靡・護澡距離）の一九九里乃至二〇〇里と異るに徵し、魏書本條（鉗敦國記事）には方位等に重大な誤があるのではないか。今、次條弗敵沙國の記事に依據して、鉗敦國を弗敵沙 Badakshan（Faizabad）の東方百魏里に當ると見、Xandūd, Kundut（西域記の昏馱多）に比定する。

14弗敵沙國。今の Badakshan。弗敵沙・肸頓・薄茅は皆 Badaxšan 又は Badaxš の音譯（白鳥・上掲書）。薄茅城は正しくは薄第城であろう。第が、俗字第と寫され、遂に茅に誤られたものであろう。

15閻浮謁。西域記の淫薄健・慈恩寺傳の佉薄健と同じ。Kokcha 河上流域 Mungān の北 Hamakān の古名 Yambakān を寫したもので（Marquart: Eranšahr p. 222; Weh-rot p. 47）、この閻浮謁も、高附城も亦その音譯なることは〈白鳥庫吉・

西域史上の新研究二―一〉の說く通りである。

19 b5 大月氏國。都盧監氏城。……去代一萬四千五百里。北與蠕蠕接。數爲所侵。遂西徙都薄羅城。……〔後〕① 其王寄多羅勇武、遂興師越大山、南侵北天竺。自乾陁羅以北五國盡役屬之。世祖時、其國人商販〔到〕② 京師。自云能鑄石爲五色瑠璃。……自此、中國瑠璃遂賤。人不復珍之。

全文魏書の原文と考えられる（詳細は内田・蠕蠕の寄多羅月氏領バルク地方侵入について、東洋史研究一八―二を參照）。

① 通典・通志・寰宇記には〈後〉の一字多く、魏書原文には〈後〉の字が存したものと推察される。

② 寰宇記は、この瑠璃鑄造の全文を《後魏書云》として引用し、《到》の一字が多い。原文には《到京師》となっていたものと考えられる。

本《大月氏國》は西史の Kidāra-Kushan であり、寄多羅は王族名乃至種族名と考えられる Kidara を寫したものであり、盧監氏城は Balkh であり、薄羅城は Kidara 王 Qunghas が移り住んだ Balaam（今の Caspi 海東南岸 Krasnowodsk 附近の Balchān 市）である。寄多羅 Kidarit の全容については榎一雄・キダーラ王朝の年代について（東洋學報四一―三）に詳論されている。ただ薄羅城を Balkh とすべきでなく、Balaam とすべきことについては内田〈上掲論文〉を、また大月氏と Kushan との關係については内田〈吐火羅（Tukhara）國史考・創立二十五周年記念東方學論集〉を參照。

20 a5 安息國在葱嶺西。都蔚搜城。北與康居、西與波斯相接。在大月氏西北。去代二萬一千五百里。

本傳中、《與波斯相接》までの前半部（傍線部分）は周書の文である。魏書の原文と斷じ得るものは後半《在月氏西北》以下の十五字であるが、然し通志に《後魏時安息嘗通焉。使人云、其國見都蔚搜城、去代二萬一千五百里》とあり、都蔚搜城の四字は、魏書原文の公算あるも、通典に後周天和二年其王理蔚搜城とあり、やはり周書の文であろう。

安息國（Arsaces 朝 Parthia）は、二二八年ササン朝ペルシアに征服せられたが、なお服屬小國として命脈を保った安息國の消息一二を中國史料は傳えている。卽ち水經注に《（河水 Oxus）又西逕安息國南。……與蜺羅跂禘水同注雷翥海》、《（蜺羅跂禘水）至安息、注雷翥海》と見える。これによると當時の安息國乃至蔚搜城は、（Oxus）と蜺羅跂禘水（Gul Čač―葉葉河 Syrdaria）が雷翥海

(Oxianus Lacus, Aral) に同注する地區に存した小國であったと推測される。隆盛時の嚈噠 Ephthalit に《役屬した》安息（周書西域傳）、北周天和二年に中國に入貢（周書本紀・同西域傳）した安息は、この小國のことと思われる。天和二年（五六七）は、正に西突厥・ペルシア連合軍が Ephthal を滅したころである。中國入貢は、その混亂に乘じた安息の一時的活躍（中國交通）と考えられる。

〔補〕條支國在安息西。去代二萬九千四百里。

魏書の原文と目すべき北史の本條をここに增補すべきである。現行本魏書〈波斯傳〉の條は上述した如く、周書の《波斯國古條支國也》の句を採り入れた北史波斯傳の文章をその儘移錄したものである。そのため、現行本魏書の編者は、此の條支國の一條が、魏收原文なるに拘らず、これを削去したものに相違ない。元來魏書波斯傳には《古條支國也》の句は無かったのであるから、當然、魏收の原本には、條支國の傳は存在したと考えざるを得ないのである。

條支は史記以後、大秦は漢書以後、諸正史が傳を立て、遠西各地各時代の事象を混記しておるので、各正史記載の兩國を一概に某々地と比定することは適當でない。しかし、此の魏書條支傳が(1)計算上、條支は安息より西、數千里に位し、(2)中國からの位置が、波斯國都 Madain よりも數千里の遠距離にありとし、(3)次條大秦傳に大秦（東 Roma 帝國）に西渡する海港に當るとし、(4)周書が條支のペルシア領化を述べていることを併せ考えると、魏書の條支は Syria をさすものであったと推定される。

20 a7 大秦國一名黎軒。都安都城。從條支西渡海曲一萬里。去代三萬九千四百里。其海傍出猶勃海也。而東西與勃海相望。蓋自然之理。……東南通交趾。又水道通益州永昌郡。……從安息西界循海曲、亦至大秦、四萬余里。於彼國觀日月星辰、無異中國。而前史云、條支西行百里、日入處。失之遠矣。

周隋書及その後の諸正史には大秦傳無く、本條は全文魏書原文と認むべきものである。三國時代以後、中國大秦間の交通は、吳の黃武五年（二二六）大秦商人秦論が交趾、吳都に來到（梁書）、晉の太康五年（二八四）大秦國々使が晉に入朝（晉書）、一僧侶那先と大秦國王（阿荔散アレキサンドリア生れ）との問答を記せし那先比丘經の東晉時譯出、後魏洛陽の四夷館への大秦人らの來宿（洛陽伽藍記）その他が史上記錄せられている。本傳は內容より見てこれら來華者より得た大秦卽ち東ローマ帝國に關する中國人の知識を地域・時代の區別なく羅列し、これに魏略・後漢書大秦傳の記事を移錄して本傳を

作成したものと判断せられる。

中國正史の大秦國傳に關する從來の論考は優に一大冊の研究史をなす程である（大要は、〈宮崎市定・條支と大秦と西海・アジア史研究一〉、〈岑仲勉・黎軒大秦與拂菻之語義及範圍〉參照）。今考證を省略するが、自說の結論は、「魏書本傳は黎軒（Alexandria）、安都城（東ローマ支配下時代の Ant・Anta＝Syria の Antiochia＝魏略の安谷城）、Byzantium. Roma 等の諸地の狀態を混記し、黑海地中海と渤海との類似景觀、天象（大秦・中國の現象）、養蠶（Procopius. Theophanes の記する東ローマ帝國における養蠶開發）、Sinus Arabicus＝紅海よりする東南アジア永昌郡交通（魏略初見）等々ローマ帝國全域の諸事項を本傳は時代地區を無視して混記したもの」と考える。

21 a7 阿鈎羌國。在莎車西南。去代一萬三千里。……國土出金珠。

21 b3 彼（波の誤）路國①在阿鈎羌西北……物產國俗與阿鈎羌同。

兩傳とも全文、魏書の原文と考えられる（太平御覽八一〇は〈後魏書曰〉として阿鈎羌の一節を收錄している）。阿鈎羌が今の Pamir の Baltistan、波路が釋智猛行傳・宋雲行記・西域記・唐書の記する波倫・鉢盧勒・鉢露羅・勃律と同じく Bolor の音譯にして Gilgit 流域なることは定說。①下記に波路とあり、北史等みな波路に作る。

21 b5 小月氏國都富樓沙城。其王本大月氏寄多羅子也。寄多羅爲蠕蠕所逐①、西徙。後令其子守此城。因號小月氏焉。在波路西南。去代一萬六千六百里。〔其〕先居西平張掖之間。被服頗與羌同。其俗以金銀錢爲貨。隨畜牧移徙。亦類北狄②。其城東十里有佛塔。周三百五十步。高八十丈。自佛塔初建計至武定八年八百四十二年。所謂百丈佛圖也③。

若干文字の外は全文、魏書の原文である。

① 北史並に現行本魏書は〈匈奴〉に作るが、魏書原文を引いたと思われる寰宇記（文中〈後魏書云〉の語あり）は蠕蠕に作る（通典同じ）。また大月氏傳に蠕蠕とあり、魏收は元來蠕蠕と記したのを、北史編纂者が昔時の月氏の事件と混同して匈奴と改めたものであろう。

② 同樣北史並に現行魏書は〈匈奴〉に作るが、寰宇記所引魏書・通典等は北狄に作る。魏收原文には〈北狄〉とあっ

たと思われる。

③ 文末百丈佛圖の記事四二字は一般正史西域傳の文體としては異例であるが、釋老志を編した魏收としては、當然の記載であり、〈武定八年〉（魏書記述の下限年時）は魏書編修義例として當然の記法と云える。但し、道榮傳及び宋雲行記の所記の數字と異同があり、その史料を判定し得ぬ。

本條は Kidara Kushan による四三五年ごろ～四八〇年ごろの間における、冨樓沙（西域記の布路沙布邏 Purusapura—Peshawar）を都とする Gandhāra 國支配を記したものである。（内田・蠕蠕の寄多羅月氏領バルク地方侵入について、東洋史研究 一八—二參照）。從ってこの小月氏は漢代甘肅の小月氏及びアシュヴァゴーシァ、カニシカ時代の北天竺小月氏とは別個のものと見ねばならぬ。なお魏書に下揭乾陁國傳が設けられたのは、魏收がこの小月氏國と乾陁國を別地と誤解したからであろう。

22 a4 罽賓國都善見城。在波路西南。去代一萬四千二百里。居在四山中。其地東西八百里、南北三百里、地平溫和。……毎使朝獻。

全文魏書原文と目される（但し地平溫和以下地下濕生稻。冬食生菜に至る數句は漢書の援用）。通典には《至後魏始通之。都善見城》、通志には《至後魏始通之。其使人云其國今都善見城。（以下魏書と同文）》と見える。本紀には興安二年、景明三年、正始五年、熙平二年（正月、七月）等の入貢が記されている。〈殿本考證〉は《〔東魏孝靜帝〕名善見。固應諱之。而此不辟者。以文因北史也》と云うが、魏收は石大雅（本名弘）、慕容元恭（本名恪）、崔元伯（本名宏）の如く後魏所作の國史等に避諱したものは、魏書でも之を避けているが、後期魏帝の諸諱（恭脩等）で、それ以前前期の魏代文獻が避けてないものは、魏書でも避けていない。これは北齊人の魏收として當然のことである。善見城とあるからとて、本傳を北史の文と見ることはできない。

南北朝時代の罽賓國が西域記の迦濕彌羅國卽ち今の Kashmir なることは定說。ただ白鳥庫吉、〈罽賓國考〉は罽賓の古音は ka-pin なるも、賓の字が外國音の fu・pho を寫せる事例に鑒み、罽賓はペルシア語の khwaš-bui（好き香）を寫せるものとする。しかし、慧琳・一切經音義は《迦葉彌羅舊名罽賓國。此飜爲「阿誰入」。昔此國未建之時、其地有大龍池、人莫敢近。……羅漢卽以神力、乾竭

其水。……衆人咸言「我等不因聖師阿誰得入此地。」故從此語、卽立其名。其國卽在北印度境。乾陁羅次北隣也》とし、希麟・續一切經音義亦《迦濕彌羅或云迦葉蜜羅。舊云罽賓。訛略也。此飜爲「阿誰入」云々》とし、罽賓の二字は Kashmira の略音譯で、共に「誰が入り得よう」との意としている。後考を俟つ。

梵語蘇達梨舍那 Sudarśana（三十三天の中宮）は漢譯されて善見城或は喜見城と云う。今の Srinagar にあった此の國の都城はその莊麗によって Sudarśana 善見城と當時稱されていたのであろう。循鮮城は、その音譯であろうか。

22 b1 吐呼羅國去代一萬二千里。東至范陽國、西至悉万斤國……國中有薄提城。周市六十里。城南有西流大水、名漢樓河。……其王曾遣使朝貢。

全文、魏書の原文である。詳細は內田・吐火羅（Tukhāra）國史考・創立二十五周年記念東方學論叢（一九七二刊）を參照。

22 b6 副貨國去代一萬七千里。東至阿副使且國、西至沒誰國。中間相去一千里。南有連山。不知名。北至奇沙國。……國王有黃金殿。殿下有金駝七頭、各高三尺。〔高祖時〕① 其王遣使朝貢。

文體より見るも、また御覽八一〇に〈後魏書〉として引用されていることからも、魏書原文と認むべきである。

① 通典・寰宇記は文末に《孝文帝時其王遣使朝貢》の四字が多い。他例に徵し、原文には《高祖時》の三字が存したと見るべきであろう。

副貨國の位置。從來、副貨を Bokhara に比定することは、白鳥博士唱導し、殆ど通說化しているが、其の證左は無い。(1)魏書が Bokhara に對して、別に忸密國傳を建てていること(2)もしボハラならば隣國の關係を述べるに當り悉萬斤 Samarkand 等を擧ぐべきに、全く無名の諸地を擧げている(3) Bokhara の南には傳に云う如き連山は無い。以上より見て副貨を Bokhara に比定することはできない。北至奇沙國（Tashkurgan 一說に Kapica）と云うから、タシュクルガン南方の一地たることは明である。傳文の配置順位から見ても、むしろ Puṣkalāwatī 比定說（Markwart: Weh-rot p. 37）の方が、可能性がある。後考をまつ。

〔補〕烏利國去代二萬五百里。國中出金玉良馬白疊。土宜五穀。

既に舟木勝馬・上揭論文も述べている通り、太平御覽卷七九七に〈後魏書曰〉としてこの一條が收載されている。魏書

原文として補入すべきである。

〈序聽迷詩所經〉に Jerusalem を烏梨師斂と記しているが（羽田亨・景教經典序聽迷詩所經に就いて、羽田博士史學論文集下）、この烏利國がエルサレムなりや否やは、なお後考をまつべきである。

23a3南天竺國去代三萬一千五百里……　23a8疊伏羅國去代三萬一千里……　23b3拔豆國去代五萬一千里……云々。

三傳ともに、記述様式より見ても、また周隋書に全く類似文詞の存しないことより見ても、明に魏書原文と目される。

御覽七九七は〈後漢（魏の誤）書曰〉として拔豆國傳を引き、初學記二七は〈後魏書曰〉として《枝豆國出金銀》の句を引いている。地名考證等、後考を俟つ。

23b7嚈噠國大月氏之種類也。(一)亦曰高車之別種。其原出於塞北。自金山而南〔至高宗時、已八九十年矣〕①在于闐之西。(二)都馬許（烏滸の傳寫誤）水南二百里。(三)去長安一萬一百里。其王都拔底延城。蓋王舍城也。其城方十里餘。(四)多寺塔。皆飾以金。(五)風俗與突厥略同。其俗兄弟共一妻。夫無兄弟者、其妻戴一角帽。若有兄弟者、依其多少之數更加角焉。(六)

傍線（一）（二）（四）（六）部分はすべて周書、（三）（五）部分は隋書の文であって魏書の原文ではない。魏時の嚈噠 Ephthalit が城邑を持たなかったことは下出魏書原文の述べる通りである。北周時代に入って Ephthalit は始て吐火羅 Tukhara の都城薄提城（魏書）＝薄底延城（寰宇記）＝ペルシア語の Padiyān（王城の意。Kunduz 附近にあった Warwāliz の大城）を奪って己の都城とした。これが周書の云う《〔嚈噠王〕都拔底城蓋王舍城》である。その後、Oxus 河南の Balkh を取って王都としたが、これが隋書の云う《都烏滸水南二百餘里》である。北史（從って現行本魏書）が時間的推移を無視して周隋書の都城記事を混記したことによって、これ迄研究者は大きな誤解を與えられて來たのである（內田・吐火羅 (Tukhara) 國史考、創立二十五周年記念東方學論叢）。

① 通典により一〇字を加えたこの一節高車以下二六字は魏書原文（舟木勝馬・エフタルに關する中國史料について、史淵六二）。

24a4衣服類〔胡〕①。加以纓絡頭。皆剪髮。……死者、富者累石爲藏。貧者堀地而埋。隨身諸物皆置冢內。

全文百四十餘字、魏書原文と目される。このほか、魏書原文には〈宋雲行記〉（洛陽伽藍記引用）に見える《不信佛法、多事外神、殺生血食》、《去京師二萬餘里》等の句も存したのではないか。北史編者は周書の《去長安一萬里》隋書の《多寺塔、皆飾以金》等後代のエフタル情勢を記した句を北史に採入したため、自然それと牴觸するところの慧生行記より採られたであろう所の魏書の諸語句は、捨て去らざるを得なかったのではあるまいか。

① 通典に《胡》の字があり、魏書にも存したと推察せられる。ただこの《胡》が何國人を指すかは、梁書に《滑（エフタル）無文字……與旁國、則使旁國胡爲胡書》とある《胡》と同じく具體的には不明であるが、ソグド人ペルシア人等をさしたものであろう。尙、この胡書云々の文意は匈奴の漢宛書翰が漢人による純然たる漢文であったと同樣、旁國の文字語句で書かれたものが多かったに相違ないと解される。從って是等の文書が發見されても、直ちにエフタル言語を知る材料とはならないであろう。

なお、この嚈噠の習俗記事等を根據に〈榎一雄・エフタル民族に於けるイラン的要素（史學雜誌六一―一）〉は、エフタルのイラン族出自を推論する。しかし、宋雲・闍那崛多らの傳える第六世紀エフタルの極めて野蠻未開の狀態より見て、《そのような蠻族がそれまで、一體、何處に、どのようにしてイラン族の間に潛んで居たのであろうか》。《ペルシア史家は何故かれらを異民族と書いているのだろうか》今ここでエフタルの出自を論ずる紙面を有たぬが、巨視的に其の北アジア的習性より見て、矢張りエフタルは魏書の云う如く金山〈アルタイ方面〉より出で、ソグディアナ、トハレスタンのイラン世界に雪崩れ込んだ東アジアの未開異民族（のちイラン化）であったのではなかろうか。傍國胡人に書かせたエフタル文書がエフタル語を示すかものかどうか、疑しいことは先に觸れた。

24 b3 其人凶悍能鬪戰。西域康居・于闐・沙勒・安息及諸小國三十許、皆役屬之。號爲大國。

傍線部分は周書の文で魏書原文ではない。恐らく魏書原文は、この樣な北周時の狀勢（西突厥勃興によるエフタル衰勢）ではなく、〈宋雲行記〉の

《受諸國貢獻、南至牒羅、北盡勒勒、東被于闐、西及波斯、四十餘國、皆來朝貢。最爲強大》

の如き後魏時代のペルシアをも支配した最盛狀勢が當然記されていた筈である。〈時點〉を明記しない北史（從って現行本

魏書）をそのまま後魏史料として用いることの危険性を示す適例である。（牒羅等の地名については、舟木勝馬・上掲論文が言及している。）

24 b5與蠕蠕婚姻。自太安以後每遣使朝貢。……初熙平中、肅宗遣王伏（主衣の誤）子統①宋雲、沙門法力等使西域、訪求佛經。時有沙門慧生者、亦與俱行。正光中、還。慧生所經諸國不能知其本末及山川里數。蓋擧其略云。

全文、魏書の原文と考えられる。但し、後半部（傍線部分）は、現行本では嚈噠傳中に含まれているが、その文意（朱居國以下八國に對する總序的文意）より見て、原文では、下の朱居國の頭にあったものに相違ない。

① 主衣子統。北齊の門下省下の六附屬官廳に主衣局があり都統・子統がその長・次長であった。後魏北齊の官制は極めて同様であったから、宋雲は後魏において主衣子統の官にあったものと見て誤らないであろう（内田・後魏宋雲釋惠生西域求經記考證序說・塚本博士頌壽記念佛教史學論集）。

25 a2其國去漕國千五百里。去瓜州六千里五百里。

明かに隋書の文章であって、魏書の文でない。

漕國は漕矩吒 Jagūda 國（都城は鶴悉那 Ghazna）。

25 a4朱居國在于闐西。其人山居、有麥、多林果。①咸事佛。語與于闐相類。役屬嚈噠。

以下乾陁國に至る八國の傳は前條の云う如く〈慧生行記〉を資料として作られた魏書原文と考えられる。

① 太平御覽所引後魏書では林を麻に作る。

25 a6渴槃陁國在葱嶺東、朱駒波西。……附於嚈噠。〔太延三年來朝獻、於後不絕〕①。

① 通典にこの一節がある。恐らく魏書原文に存したものであり、北史が省略したものであろう。

渴槃陁は宋雲行記の漢盤陀、西域記の塹盤陁等と共にその原音は、Garband, Karband なるべく、その地は Yarkand 河の上流 Sarikol 谿谷にして、その都城は Tashkkurgan にあった（Chavannes, Voyage de Song Yun 等）。朱駒波は前條の朱居國と同じ。

25 a8 鉢和國在渴槃陁西。……有二道。一道西行向嚈噠。一道西南趣烏萇。亦爲嚈噠所統。

本條によれば鉢和は嚈噠（Kunduz 地方）行と烏萇（Swatt 河畔 Manglaor 地方）行との分岐點である。鉢和は今の Wakhan の東部の町 Sarhad に比定すべきものと考えられる。（從前の鉢和等慧生行記所載八國の比定諸說は范祥雍・洛陽伽藍記校註に讓る。）

25 b3 波知（私の誤）①國在鉢和西南。土狹人貧。……多遇風雪之困。

① 慧生行記には波斯國として、この山國情況を詳記している。魏書は Persia 國を上掲波斯傳として記載したので、それと區別するため波私と改めたものに相違ない。〈飜梵語〉所引〈法盛撰歷國傳〉に《波私國譯曰繩也》とあるのはそれであろう（繩索にて登るべき國の意か）。

波知（私）國の位置比定には諸說あるが、特に有力な證左を引くものではない。今の Yasin と見るのが最も妥當と考えられる。

25 b7 賒彌（シャビ）國在波知（私の誤）之南、山居。不信佛法。專事諸神。亦附嚈噠。東有鉢盧勒國。路嶮。緣鐵鎖而度。下不見底。熙平中、宋雲等竟不能達。①

西域記の商彌と同じ。今の Mastuj か。鉢盧勒は西域記の鉢露羅と共に Bolor の音を寫したもので、今の Gilgit 地方に當る。

① 洛陽伽藍記に引かれている慧生行記には、錯簡誤脫が存する。《入賒彌國。此國、漸出葱嶺。……從鉢盧勒國向烏場峻路鐵鎖爲橋、懸虛爲渡》とあって、鉢盧勒に至ったとは記せず、ただ鉢盧勒よりの嶮路なることを述べていることが注意される。また鉢盧勒の難路を、迂廻してまで取る筈がないことが考えられる。慧生宋雲は魏書本條の記する通り鉢盧勒には行かなかったと斷定する。尙、長澤和俊・法顯傳宋雲行記・平凡社刊は鉢和國で宋雲慧生は別れ、宋雲はクンヅスの嚈噠に向い、慧生は烏萇に向ったとするが、魏書本條の文意よりするに兩人は共に烏萇に赴いたと解される。元來、洛陽伽藍記所引の慧生行記は足掛け四年の旅行記の一部を抄記し、年號を附せずして月日のみを記し、何年の何月かは判明せぬ。十月とあるからとて同年の十月とは限らない。要するに宋雲慧生は記錄にある通り行を共にしたのである。少くとも烏萇行は兩人一緒であった筈である（兩人は共に城外の佛跡を巡拜している）。

26 a1 烏萇國在賒彌南。北有葱嶺、南至天竺。波羅門胡爲上族。婆羅門多解天文、吉凶之數。……人有爭訴、服之以藥。曲者發狂。直者無恙。……西南有檀特山。山上立寺。以驢數頭運食。山下無人控御。自知往來也。①

烏萇は、慧生行記の烏場、西域記の烏仗那、通典の越底延と同じ。Udyāna (Manglaor を中心とする Swat 流域) を寫したものである。

① 檀特山は西域記の彈多落迦山 (Dantaloka) で、宋雲惠生行記には善持 (特の誤) 山と書しこの驢馬による食糧運搬のことを記しており、魏書のこの前後八個國の傳が慧生行記を史料としたとの〈上文 (擧其略云の一節)〉を裏書きしている。なお御覽九八四は《魏書又曰》としてこの傳を抄錄している。

26 a8 乾陁國在烏萇西。本名業波。爲嚈噠所破。因改焉。其王是敕勒 (懃の誤)①。臨國民 (己の誤)②二世矣。好征戰、與罽賓鬬三年不罷。……有佛塔高七十丈、周三百步。卽所謂雀離佛國 (圖の誤) 也。

① 勅勒では意味が通ぜぬ。エフタルの Tegin を指すのであるから勅懃又は敕勤でなければならぬ。慧生行記も懃に作っている。魏書の原文は勅勤または勅懃であったと思われる。

② 原文は〈行記〉同樣《己經二世》であろう。宋雲のエフタル通過時 (正光元年ごろ)、二世を經ていたのであるから、匈奴鮮卑等君長が一世在位平均十二年—十五年 (內田・柔然史序說。羽田博士記念論叢) より推測して、エフタル支配開始は四八〇年ごろと解される。

乾陁は慧生行記の乾陀羅、西域記の健馱羅と共に Gandhara (Purusapura—Peshawār を中心とする地方) を寫したものである。業波羅の原音は、葉波羅の誤記と見て Cibiraja に、或は Gopāla (王名) に、或は Abar (アヴァール族) に比定する說等歸一しない。ガンダーラの名は古く法顯傳に犍陀衞とあるに徵しても極めて古い。エフタルの占領によってガンダーラの名が出來たのではない。自分は魏書本條の云う所及び慧生行記に《本名業波羅》とあるのは、《ガンダーラの、小月氏王朝は業波羅と稱し、Ephthal に滅されたものである》と云ったものと解する。ガンダーラ史の一部並びに雀離浮圖大塔のことは前出小月氏傳に見える。なお雀離を光頂 Sula、鶯雀 chūri に比定する諸說がある (Pelliot: Tocharien et Koutchen. J. A. 1934)。

要するに、本乾陁國の條は、ガンダーラ地方を支配していた小月氏王朝を嚈噠 Ephthalit が打倒し、勅懃 (Tegin) の

支配下に置いたことを述べたのが魏書原文であるから、當然さきの小月氏國の條と合記すべかりしものである。

26 b5 康國者康居之後也。遷徙無常。……王字世夫畢。爲人寬厚、甚得衆心。其妻突厥達度可汗女也。……大延①中始遣使貢方物。後遂絶焉。

全條三百三十餘字（一、二字、諱字等の更改を行なっているほかは）すべて隋書の文であり、記載內容また突厥達度可汗等皆隋代の事に係り、全文魏書の原文に非ざること、論を俟たぬ。

① 隋書・北史に《太業》とあるのを、後魏の年號《太延》に何の理由もなく、妄りに改めただけである。

27 b6 史臣曰、西域雖通魏氏、而中原始平。天子方以混一爲心。未遑征伐。其信使往來、深得羈縻。勿絶之道耳。

北史西域傳論（唐・李延壽撰）は、隋書西域傳史臣曰（唐・魏徵撰）を移錄して、それに數行を增加したものに過ぎぬ。本現行本魏書《史臣曰》は、その北史の〈論〉より、隋書の〈史臣曰〉の部分を除去して得たものに過ぎぬ。その文體が他の魏書原本諸傳の〈臣曰〉の華麗粉飾の語句と全く異っておる點から見ても、明かに李延壽の文である。魏書の原文ではない。

結　語

北史西域傳は魏書・周書・隋書の西域傳を合編混記したものであり、第四世紀より第七世紀に亘る事項を變遷を無視して混記しており、一時代の外國史料として使用することは極めて危險である。現行本魏書西域傳はこの北史より魏書原文の部分を抽錄したものであるが、極めて杜撰で、猶魏書原文に非ざる文を多數に含んでいる。魏代西域の研究には、現行本魏書西域傳中の魏書原文の部分を明確にしなければ、重大な誤謬を來たすことは、嚈噠傳において特に端的に現われていると言えよう。本論文は現行本魏書西域傳中の原文部分を明確にすると共に、太平御覽・太平寰宇記等に殘存している魏書西域傳の斷片的原文を收錄し、且つ其の內容について若干の考證を加えたものであるが、地名の考證等は、本論主題に直接關係あるものについてのみ最少限度の言及に止めた。

（了）